

1 月号
VOL. 500

土會奈良

593



SHIKAI

2018 NARA

表紙のことば

今号のテーマは名古屋、ここで生まれ、学生時代の遊び場所でした。有松、四間道、中小田井、白壁・主税・檜木の町並み保存地区があり、そのうち有松と四間道を取り上げました。また、年の初めということで、漢字の「一」をイメージしました。

有松は1608（慶長13）年に東海道の鳴海宿と池鯉鮒宿の間に開かれた村で、特産の有松絞は村の発展を支えました。1784（天明4）年の大火により村の大半が焼失したものの、その後20年ほどで復興し、屋根を瓦葺に改め、卯建を設け、外壁を漆喰で覆った塗籠造とするようになり、現在の町並みが形成されました。

小塚家住宅は有松町並み保存地区内にあり、主屋1階は格子窓、2階は塗籠壁、隣家との境に卯建を有する塗籠造のうち、最も古い江戸末期の建築物で、重厚広大な紋間屋の形態をとどめています。



四間道界隈は堀川の舟運を利用する商人の活動とともに発展し、四間道の東側には高さ1m程度の石垣の上に連続する土蔵、西側には狭い路地に町家が建ち並び、この独特の景観は元文年間（1740年頃）に形成されました。名古屋駅のツインタワービル（表紙写真中央）から約1kmの場所にあります。（上記写真は町家を活用した商業施設）



四間道を歩くと、民家の屋根に小さな社を祭る形態がみられます。名古屋独特のもので、疫病や火災などから身を守るために創られ、「屋根神様」とよばれています。明治初期にはじまり、昭和初期に広まったと考えられています。

（写真・文 情報広報委員会 水守寛敏）



情報・広報委員会

委員長	松尾 憲治	
副委員長	折目 貴司	大倉 克之
委員	乾井 哲	水守 寛敏
	松村 泰徳	小松原寛俊
	崎山 泰正	福本 保治
	藤井 靖彦	宮浦 重彦
	福田 成生	

Contents

001

新年のご挨拶

004

年賀広告

参与会

005

年賀広告

役員・有志

006

伊東豊雄講演会×薬師寺食堂特別拝観
建築の自由を取り戻せるか!?

008

国立大学法人奈良女子大学

第2回 芸術とデザイン

010

空き家対策協議会の活動状況

吉野町・三宅町・川西町

011

おしらせ

ホームページ・ヘッドライン、
新年大交歓会 他



新年のご挨拶



平成30年

年 頭 所 感

(一社)奈良県建築士会

会 長 瀧 上 徳 光

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の流行語の「忖度」や相撲で問題になっている「品格」は日本語の曖昧さを表していて、はっきりと定義することが難しいようです。ある人達の中では常識とされていることが別の人達や異なる世代の人たちには通じないことがあり、日常生活の中で認識の違いをよく経験します。

米大統領が就任した後、世界の政治経済の動きが予想を超えて激しくなりました。世界のあちこちでテロや暴動が後を絶たず治安は危機的な状況となりました。このような社会的変動が日本の社会を揺るがす一方、大型台風の度重なる襲来、今までに経験したことのない気候の変化、線状降雨帯による大雨洪水など未曾有の自然災害に見舞われました。

身近に突き付けられた大自然の脅威は私たちの社会に防災、減災、復旧、復興と 今すぐ取り組まねばならない現実を見せつけました。その一端を担う建築士の果たすべき役割は益々重

要なものとなり市民からのニーズと期待は増す一方です。

このような状況を鑑み、奈良建築士会は災害対応活動への支援協力を推し進めたいと考えています。

また、応急危険度判定士のネットワーク構築を整え、安全な住まいづくりとして耐震対策を促進し、空き家を整備し、災害に強い街区形成を行い、景観や美しい街づくりを目指し、環境整備事業への支援・協力を推進していきたいと考えております。

また、歴史的建造物の調査・保存・活用提案なども実施されており、その専門家として育成された100名を超えるヘリテージマネージャーが携わっております。更に、各委員会や各支部活動の中で様々な事業や行事が活発に展開されており、それらの成果はいろいろなところで報告されています。

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられます。そして、既存住宅状況調査の実施は登録機関の講習を修了した建築士のみに認められており、建築士の新たな業務として期待されています。奈良県建築士会では平成29年度に約150名の「既存住宅状況調査技術者」が登録されています。

環境を形成し、文化の発展に寄与する「建築」の重要性をアピールする活動は建築物を造る側の義務でもあります。これからも、私たち奈良県建築士会は技能の研鑽はもとより知恵と技術を結集し、様々な仕掛けを考え、行政や各種団体とも更に綿密に連携・協働し、建築士の職能を活かした社会貢献にまい進していきたいと考えております。変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成30年

新年ごあいさつ

奈良県知事

荒 井 正 吾

奈良県建築士会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年10月には、台風21号に奈良県も襲われました。幸い人命の被害はなかったものの、農業、道路、河川、宅地等で大きな被害が発生しました。被害額は170億円を超え、最近の被害の中では大きな額となりました。土砂崩れ、河川の氾濫、地震等の自然災害に対して強靱な県土を築いていくことが引き続きの県政の課題です。

災害の発生以外の県勢につきましては、幸い良い成果が上ってきているように見えます。それらを振り返りつつ、新たな年を元気を出して迎えたいと思います。

まず、南奈良総合医療センターの開院に加え、五條病院のリ

ニューアルオープン、ドクターヘリの運航開始など医療体制が整ってきました。さらに、新奈良県総合医療センターが5月1日に開院します。平城宮跡歴史公園は3月24日のオープンが決まりました。県営プール跡地のコンベンションホール等は工事が始まりました。同地のJWマリオットホテルも着工しました。

(仮称)登大路バスターミナルの建設が進んでいます。吉城園周辺、高畑町裁判所跡地、少年刑務所跡地もそれぞれ往時を偲ばせるたたずまいを残しつつ、ホテル等の整備を行ってまいります。その他、京奈和自動車道の五條北1Cと御所南1Cが開通し、南の区間は大変便利になりました。

また、奈良県経済発展の礎となるリニア中央新幹線の「奈良市附近駅」の20年後の完成がほぼ確実になってきました。具体的にどの場所になるかはこれから決まっていくことになりますが、「奈良市附近駅」の整備完成を確実なものにし、県政発展に結びつける努力が必要となっています。インバウンド観光の取り組み、産業と研究機能の集結等に全力で智恵を出し、工夫をしていきたいと思っています。

新しい都(みやこ)づくりの夢を見つつ、皆様にとって良き年になりますようお祈り申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。



新年 あけまして おめでとうございます。

奈良市長
仲川 げん

奈良県建築士会会員の皆さまにおかれましては、清々しい初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素から、本市市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、一昨年は4月に熊本地震、10月には鳥取県中部地震といった大規模地震が、そして昨年は7月に九州北部豪雨、10月には本市にも被害をもたらした台風21号と、我が国では近年大きな災害が続いています。

個々の市民の備えだけでは対応しきれない自然災害、特に予測が極めて困難な地震は、一瞬にして多くの人の生命、財産を奪うものです。「市民を守る」ことは私たち行政の命題であり、本市ではこれまで全国で初の試みである消防団、DMAT（災害急性期に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チーム）、DPAT（専門的な研修・訓練を受けた災害派遣

精神医療チーム）が連携した訓練のほか、避難所でもある市立学校園では、保育園、中学校のすべての校舎で100%、幼稚園、こども園で98%、小学校で99%、高校で91%まで耐震化を進め、また、ガスが供給されない事態に備えプロパンガスを使う給食室を整備するなど、防災・減災への取組を行ってきました。

しかし、「市民を守る」ためには、行政が行う対策に加え、市民が暮らし、多くの人々が集い時間を過ごす場所である家屋、商業施設といった建築物の安全性の確保、向上が不可欠であり、その設計、監理に携わる建築士の皆様が担う役割は非常に大きく、重要なものであると考えております。

本市では現在、人口の増加、観光都市としての地域活性化のために、住むまち、訪れるまちとして「選ばれるまち」をめざす施策を展開しております。皆様が専門分野の知識や技術を発揮していただいている建築物の耐震診断、耐震改修設計や施工管理等は、「安心して住み、訪れることができるまち」づくりにも大きく寄与するものと考えており、皆様に敬意を表しますとともに、深く感謝をいたしております。

本年2月1日に市制施行120周年を迎える本市が、次の10年、20年、さらに1300年後も国内外に誇れるまちであり続けられますよう、本年も市政に更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして新しい年が幸多き素晴らしい一年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

檀原市長
森 下 豊

平成30年の年頭にあたり、（一社）奈良県建築士会の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の建築行政にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、人口減少・少子高齢化・核家族化の進展により、空家の状態で放置され老朽化している建物が急増し、その対策が求められています。こうした中、国では「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に施行されました。本市におきましても対策として、昨年度「檀原市空家等対策計画」を策定し、町や地域コミュニティの活力維持・向上に向け、歴

史・文化を守りながら景観維持に努めていきたいと考えております。

さて、昨年には京奈和自動車道が檀原から和歌山までひとつにつながり、阪和自動車道との接続などで関西国際空港とのアクセスが大きく向上しました。交流人口が着実に増加する中、奈良県の玄関口、クロスロードとしての檀原市が持つ重要な役割を認識し、京奈和自動車道を基幹とした交通網整備に更なる取り組みを図ってまいります。

2月には、大和八木駅前に建設中の新しい庁舎と宿泊施設を兼ね備えた複合施設がオープンを迎え、いよいよ本格的に業務をスタートします。庁舎部分では、窓口機能を集約し、便利でわかりやすい行政サービスの提供を行うとともに、複合施設については展望施設やホテルと合わせ、観光客誘致への新たなにぎわいの拠点として、人々の交流を図り、駅前活性化に繋げてまいります。また、医大周辺整備や新本庁舎の建設に向けての事業も進めており、安心安全なまちづくりの基盤となることを期待しています。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と会員皆様のご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

生駒市長
こ 紫 雅 史
むらさき まさ し

あけましておめでとうございます。旧年中は本市行政にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、『日本一楽しく住みやすいまち、いこま』をスローガンに、「市民との協働」「環境モデル都市の実現」といった新たな切り口による産業振興などに挑戦しながら、人口の定着、流入促進や地元の賑わうまちづくりを進めてまいりました。

特に、昨年7月には、エネルギーの地産地消、地域経済の活性化を目指し、一般社団法人市民エネルギー生駒などと共同で、地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立しました。自治体が出資し、さらに市民団体も加わる電力小売り会社の設立は全国初の試みです。

学研高山地区第二工区のまちづくりについては、平成28年8月から有識者による懇談会にて議論してきましたが、昨年9月にその成果を取りまとめました。引き続き、時代の最先端技術、

生駒の歴史・文化、そして市民力が結集・融合した、生駒の発展の柱となるまちづくりを、市民の皆様とともに具体化してまいります。

その他、市民が先生となり学びのプログラムを提供しあう「IKOMAサマーセミナー」や、市民から提案されたイベントを事業化した図書館まちづくりイベント「本棚のWA」など、市民が主役となり、さらには全体のプロデュースまで行う大人気の企画も誕生しています。

建築分野におきましては、市内の住宅や民間建築物の耐震化を推進するとともに、市所有の建築物についても昨年度に市役所庁舎の耐震改修を終え、大地震等災害への備えをますます強化しているところです。

建築（建設）業界では、開発や建築が行われる一方で、最近では空き家の問題も深刻になっています。本市では、その対策のひとつとして中古住宅の流通を促進することが有効であると考えております。今後は既存建築物の用途変更や耐震改修等、既存ストックの活用や改善に関して需要が見込まれることから、ますます貴会様のお力添えが必要となってきます。

本年は、私が市長に就任して4年目、総まとめの年となります。これまでの取組を形にすべく、今まで以上に市民の皆様との連携を強化し、「市民力」を生かしたまちづくりを進めてまいります。そして地方創生時代にふさわしい次世代の住宅都市として全国モデルとなるよう、本年も職員とともに一丸となって全力で挑んでまいりますので、引き続きご指導・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

奈良県県土マネジメント部
まちづくり推進局建築課長

松 本 吉 史

平成30年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。奈良県建築士会の皆様におかれましては、日頃から本県の建築行政にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は10月に2週続けて上陸した台風やその影響による長雨により、本県においても大きな被害が発生しました。被害にあわれた皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げますとともに1日も早い復旧を祈念いたします。

台風、豪雨、大地震などの自然現象は、人間の力ではくい止めることはできませんが、災害による被害は、日頃の備えによって減らすことが可能であり、その必要性を再認識したところです。地震については、奈良県周辺に8つの活断層があることがわかっており、そのうち2つの活断層は今後30年以内の地震

発生確率が最高の「Sランク」と判定されています。また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県でも甚大な被害がもたらされることが想定されます。本県では「奈良県耐震改修促進計画」に基づき住宅・建築物の耐震化に取り組んでいるところですが、建築物の耐震対策を効果的に推進するためには建築士の皆様の力が不可欠であり、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、世の中の動きがどんどん速くなる中、建築をめぐる社会情勢もめまぐるしく変化しています。昨年は大規模建築物の省エネの義務化、新たな用途地域である田園住居地域の創設、住宅宿泊事業法の公布などが行われました。本年は、国において国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会において「今後の建築基準制度のあり方について」の答申がなされる予定であり、それを受けて関係法令の改正等が予想されます。

建築士会会員の皆様方におかれましては、これらの建築に関する最新の動きを注視していただくとともに、これまで培ってきた専門家としての知識や技術をもって多様な課題の解決に積極的に取り組んでいただき、地域社会の健全な発展にご貢献くださいますよう期待申し上げます。

最後になりましたが、奈良県建築士会のますますのご発展をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

謹賀新年

(一社)奈良県建築士会参与会々員

(株) 浅沼組 (奈良営業所) 奈良市三条本町4-32 中室ビル ☎0742-26-5225 大西宏次	(株) 奥村組 (奈良支店) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-5001 朝日務	(株) 尾田組 奈良市高畑町738-2 ☎0742-26-6011 尾田芳信	(株) 鍛冶田工務店 (奈良本社) 御所市150-3 ☎0745-65-2131 鍛冶田八彦
(株) 崎山組 橿原市南八木町2-3-35 ☎0744-22-2353 崎山雅由	清水建設(株) (奈良営業所) 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル ☎0742-34-1510 正井洋	大日本土木(株) (奈良営業所) 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル ☎0742-22-3071 高田正晃	(株) 中和コンストラクション 桜井市桜井281-22 ☎0744-42-9313 大浦晃平
(株) 中尾組 桜井市桜井553-1 ☎0744-42-3567 中尾隆成	中村建設(株) 奈良市三条大路1-1-48 ☎0742-33-1001 中村光良	(株) 平成建設 橿原市曽我町352-4 ☎0744-22-3800 吉崎雅之	松塚建設(株) 宇陀市榛原福地610-1 ☎0745-82-1371 松塚幾善
村本建設(株) 北葛城郡広陵町大字平尾11-1 ☎0745-55-1151 高田幸伸	(株) 森下組 吉野郡大淀町檜垣本1589 ☎0747-52-3535 森下秀城	(株) 山上組 奈良市鳥見町1-1-3 ☎0742-44-0063 山上武宏	

明けましておめでとうございます

役員有志

井上建築工房アルス 大和郡山市北郡山町158-6 大和第3ビル204 0743-51-0286 井上慶治	岡本設計 五條市本町1-7-30 0747-22-0282 岡本光弘	檜岡設計事務所 生駒郡三郷町 信貴ヶ丘1-1-10 0745-72-4490 檜岡稚則	坂下建築設計事務所 天理市三島町167 0743-62-0306 坂下恭浩
(株) 中和設計 橿原市今井町2-1-14 0744-25-5356 中谷芳一	(株) 榎谷設計 奈良市西ノ京町101-1 0742-34-1461 中元綱一	(株) 福本設計 奈良市大宮町6-4-21 0742-34-2800 西峯隆司	(株) 福本設計 奈良市大宮町6-4-21 0742-34-2800 福本保治
渕上設計 奈良市秋篠町765 0742-47-4100 渕上徳光	エムタック 桜井市浅古903 0744-45-1097 松尾憲治	松塚建設(株) 宇陀市榛原福地610-1 0745-82-1371 松塚幾善	ビル・エイド(株) 橿原市葛本町118-1 0744-35-6639 森田恵介
(株) 山本工務店 桜井市芝1362 0744-42-5441 山本規子			



建築の自由を取り戻せるか!?

伊東豊雄講演会 × 薬師寺^{じき どう}食堂特別拝観



私ごとで恐縮ですが、小生が通った大学は金沢にあって、そのキャンパスは大谷幸夫氏のマスタープランによるものでした。建築の学生では無かった小生には建築のケの字も解らず、その本質など知る由もなかったけれど、それでもそのキャンパスの構成とそこに建つ校舎群を純粋にスゴイ、カッコイイと思ったものでした。(その当時は工学系大学図書館として東洋一と謳われたライブラリーセンターが完成し、間もない頃でした。) その大谷氏は1963年の国立京都国際会館のコンペ勝者で、実現した大谷案は名建築として誉れ高いのですが、国家的レベルで初めて実践された、このコンペで惜敗したのが、伊東豊雄氏の師匠である菊竹清訓氏。その幻の案は菊竹氏本人が晩年まで、まるで昨日の事のように悔しがっていたという逸話があるほど、実現していたら“菊竹の最高傑作”となっていたはずと事情通には言われている力作。どこか伊東豊雄氏の新国立競技場の“負けたB案”と重なるところがあります。

年の瀬も押し迫った昨年の12月2日(土)、薬師寺の食堂において伊東氏の講演会が開催されました。「アジアから発信する建築は可能か?」というテーマに沿って、伊東氏が近年取組んでこられた設計活動を紹介しながらレクチャーは進められました。その場の空気感が判らないと趣意が伝わりにくいので、講演の内容についてはこの紙面では割愛します。控室での談話を中心に、伊東氏からお聞きした裏話なんかをこっそり、お伝えしたいと思います。

そもそもモダニストの伊東氏にとって歴史的建築物の復

元も、日本の伝統的建築の設計も初めての事。奈良で仕事をするのも初めて。なぜ突然「薬師寺・食堂」なんですか? 伊東氏によると、銀座の画廊の知人を通じて薬師寺前管主・山田法胤氏を紹介され、食堂の内部設計の依頼を受けたそうですが、今までやってきた建築スタイルと全く違うため、最初はお断りしたとの事。ところが当の山田前管主が伊東氏を気に入り、どうしてもお願いしたいという熱意に折れ、お引き受けする事になったそうです。建築家には歳を重ねて深み込みを増し、老成するタイプの人もいますが、伊東氏は新しい挑戦を重ね、年々若くなっていく感があります。出で立ちもそう思わせるのかも知れませんが、取組む建築の質感や造形、そして対峙するものへの姿勢。震災復興への取組みや瀬戸内の大三島を中心とした伊東建築塾での活動、子どもから大人まで建築界の中の人でも外側にいる人も、みんな(「みんな」というフレーズは今や建築家・伊東豊雄の枕詞である)を巻き込み新しい可能性に挑みたいと考えられているのだと思います。常に前を向き、明日を思い描いている生き方が若さを表出するのでしょうか。食堂の内観



デザインに対しても、そんな心意気で「そこまで言ってくれるのなら、私なりのデザインをしてみましょう！」となったのだらうと想像してしまいます。

薬師寺白鳳伽藍復興の悼尾を飾る食堂は昨年5月に落慶し、白鳳伽藍は金堂、講堂、食堂が再建され、仏法相のお堂が揃ったことで、ひとつの区切りになりました。故高田好胤管主が写経勧進で伽藍復興を始めてから実に半世紀の道程。

食堂は僧侶が齋食をするための建物で、桁行11間、梁間4間の建物があったことが、調査で解明され現代の技術で再建されました。主体構造は鉄骨造、架構を木で覆い見た目は木造の内外観。元々4列で支えていたスパンを外側の2列で支え、内部は大空間になっています。中央に「阿弥陀三尊浄土図」が、両サイド壁面の柱間14面には「仏教伝来の道と薬師寺」と題する大壁画が奉られています。

ともに日本画家・田淵俊夫画伯によって描かれた大作。

今回の講演会は、この日は公開されていない食堂の内部を特別拝観できる有難い日でもありました。(合掌)

田淵氏と伊東氏はともに1941年生まれ。この食堂の仕事を通じて、知り合ったそうです。伊東氏は田淵画伯のアトリエを訪れ、壁画の下図を視察し、阿弥陀像の光背が同心円状に広がっていく雲のようなイメージで天井をデザインしたとの事。この天井板はアルミパネルをレーザーカットでくりぬき、金色のアルマイト染色で仕上げられています。

「陰翳礼讃」の世界のように、仄暗いお堂の中で、淡い照明の光に照らされた壁画や朱色の柱の色を反射させながら、見上げる視線の角度で色目が変わり、雲のように浮遊した天井は、新しいはずなのにどこか古めかしさをもった、不思議な自由さで、古い日本の空間を想起させている。

伝統と革新が絡み合い生み出すケミストリーが、この空間には漂っています。伝統と言うと古くから伝えられてきたものかと思いますが、実は革新の連続の中で生き残ったものの集積が、伝統という形になるのだと思うのです。

控室では伊東氏に、いくつかの質問をさせて頂きました



が、建築を志したきっかけは何か？という問いに、実はなにも無いのだと。然したる理由も無く東大建築学科に進学し、特に目標も持たずに過ごす中、アルバイトで行った菊竹事務



所で、菊竹氏に出会って世界観が変わったそうです。

山陰の旅で目の当たりにした菊竹氏の代表作・東光園は伊東氏が生涯の中で最もインパクトを受けた建築。モダニズムが徹底した時代に、直観的に鳥居のような形を与え、日本のモチーフを回顧的なものではなく、近代建築に持ち込んだ手法は、歴史的建築に現代素材と工法を融合させた食堂内部デザインと呼応しているように思えます。

地方で建築をすることについての考えや、私たち地元の建築士ができることは何か？ 奈良・京都のような古い都市についての思い？ などの質問に対して、数寄屋などに見られる京都の演出的な空間や建築スタイルより、奈良の素の建築の力強さみたいなものに心惹かれるような事をおっしゃいました。伊東氏の軽く透明感のある建築スタイルを思うと、ホンマでっか！という印象です。その話の流れの中に、台中の仕事で感じた事で、台中国家歌劇院は地元の二流建設会社の施工だったそうですが、もし日本のゼネコンが仕事をしていたら、もっと綺麗にできてしまい、あの力強さと粗々しさは出なかったはずだとも話されました。

建築のダイナミズムは図面通りではない予想を外れた所に現れ、それまでの試行錯誤や、かいた汗みtainなものが出表出されないとダメだという事なのでしょう。

そこがアーキテクチャーとビルディングの違い。

地方の街を主戦場に建築に向き合う私たちに対しては、今の日本は良い建築を作り難い環境下にあるが、作品作りに奔走せず、空家問題や古い建築の改修など直面する課題に実直に向き合う姿勢が、これからの建築の本質に繋がるというようなアドバイスも頂きました。(この辺の話は講演会の質疑応答でも。) よいチームを作ることが大事だとも。(建築は決してひとりで作るものではない。)伊東氏自身が大三島で取り組んでいる内容も普段の仕事も私たちが向き合っている問題と同様の事なんだという話です。

大三島のワイン作りの話、島に移住するために土地を買った事、同い年の安藤忠雄氏との関係、カラオケ好きで杉本博司氏率いる芸術家チームと伊東氏率いる建築家チームで毎年行うカラオケ対抗戦の話など、講演会では聞けないような、楽しい話を沢山聞いたのは控室で同席したスタッフの役得です。

予定調和を破って、想定を越えたその先に辿りついた時、建築の自由を手にする事ができる。高いハードルですが、すべての建築士はその覚悟と勇気と愛をもっていなけりゃいけないんだ！と教えてもらった講演会×特別拝観。

そして帰り際に「今日の講演会は良い雰囲気だったね。」「今度ゆっくり奈良を観てみたい。」という言葉を残して、次の訪問地に向かい去って行かれたのです。

Good By! TOYO ITO See You!
(記・教育事業委員会 中尾克治)



国立大学法人 奈良女子大学

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第2回 芸術とデザイン

1, はじめに

家政学系の住環境学科で教えるにあたって、工学系の建築学科となにが違うのか、という質問をよく受ける。生活者の視点を大事にするので、工学から建築にアプローチする建築学科よりも、人や生活の実際に近いのですよと答えることにしているが、では人や生活の実際とは何か、という問題になると、とたんに明確に答えることが難しくなる。

ずいぶん前になるが、小林秀雄が全国から集まった大学生に講義し、それに対する学生の質問に答えた録音を聞いたことがある。その最後の講義で、科学について質問した学生に、「いつでも人間という厄介なものが科学にぶらさがっているんです。どういふとこまでぶらさがっているか、そのけじめを知って、理性を働かせればいいんです」と答えていた⁽¹⁾。小林氏は、ご存じのように現代の合理的思想の限界を指摘した人でもあった。

人や生活の実際といったとき、科学や工学が扱う物質的側面を超えて、精神的側面も問題になるだろう。そこに住環境学科で教えることの難しさもある。しかし、実は工学系建築学科でも同じ問題は存在するだろう。

私自身、工学部建築学科の出身であるが、精神的側面に関する学習に不足を感じたので、文学部の講義を自主的に受講した。そうしながら、芸術とデザインが本質的に違うことや、建築と精神の関係について、少しずつ学んでいった。

そこで、奈良女子大学の住環境学科で建築史・意匠分野を担当する教員として、工学系の建築学では学ぶ量が少ないと思われる芸術と歴史について述べたい。

2, 芸術について

上述のような人と生活の実際には、目的ある行為と無目的な行為がある。この対比は、理性と感性、理解と感情、分析と直観、道具と芸術などの対比と結びつき、根本的には脳の機能とも関係するが、良く分かっていない脳科学などに頼るよりも、ここでは長い歴史をもつ哲学に準拠して話を進める方が良いだろう。

カントによれば、理性は目的と結びつき、目的に対する

合理性が論理であるという。人間の最終的な目的は生存であるから、合理的行動とは生存に有利な選択をすることであるが、自己の生存よりも国家や主義の存続を優先させれば、自己の死も合理化される。つまり、理性や論理は目的に従属する。

この考えに触れたとき、私の脳裏に蘇ったのは、2つ前の職場である名古屋造形芸術大学デザイン学科の視覚伝達デザインコースの教授であった岡本滋夫氏との会話だった。

岡本氏は世界的なグラフィックデザイナーで、あるとき彼を取材していたTV局のディレクターから「デザインとはなんですか？」と聞かれたという。岡本氏の答えは「生きるためにする全てのことですよ」であったと聞いた。

より良く生きるための判断や行為がデザインであると定義すれば、これに異議を唱えることは難しい。私はこのとき初めてデザインというものを理解した。知識を得ることと、分かることは別物である。いくらデザインの知識を得ていても、それが何のために存在するかを実感しなければ、たんなる博識にとどまる。私がデザインを理解したのは、ようやくこのときだった。

ところが美学では、美は無目的であると定義している。それはプラトンから始まり、私が学んだ現象学派の美学にも継承されている、動かし難い定義である。

ならば、美や芸術は、デザインではないということになる。美や芸術は、生きるための利害の序列に支配され、かつ経験と悟性が生み出す熟知・自明・凡庸の關係に絡め取られた日常性に対して根源的な疑いをもたらし、それらを一旦壊して、新たな生きる目的や意欲を生む契機となるものである。

そう考えると、たとえばル・コルビュジエの人生は、最初は抽象芸術、後には自然物から芸術的な発見をし、生きるためのデザインに従って設計する際に、それらを生かすことで、新たな建築や都市を生み出す作業であったと解される。

3, 歴史について

人や生活の実際に、デザインだけでなく芸術も必要だと



プロフィール：藤田盟児

昭和35年3月19日 愛媛県今治市大三島町 生まれ
昭和59年3月 東京大学 工学部 建築学科 卒業（工学士）
昭和62年5月 一級建築士 登録
平成3年12月 東京大学大学院 工学研究科 建築学専攻 第1種博士課程 修了
平成4年1月 奈良国立文化財研究所 入所
平成7年3月 東京大学 博士（工学） 取得
平成8年9月 名古屋造形芸術大学 造形芸術学部 デザイン学科 助教授
平成15年4月 広島国際大学 社会環境科学部 建築創造学科 教授
平成28年4月 奈良女子大学 研究院生活環境科学系 教授

するなら、歴史もまた必要である。表題にはないが、古都・奈良での教育に携わるものとして、この点についても述べておきたい。

理性や科学による物質的な因果関係の把握に過度の信頼を抱いている現代思想は、人の生活、つまり人生の真の根拠を捉えることが困難である。

上述の小林氏も、次のように述べている。「現代思想の根底にある理性や科学的な物的事実には、人生の本当の根拠はない。少し考えれば、何かの根拠にできるものは、物質でも精神でもなく、歴史的事実くらいしかないと分かるだろう」と。

この意味を理解するには、小林氏が歴史というものをどう捉えていたかを述べなければならない。まず小林氏は、精神は記憶だという。なぜなら、仮に目の前を通り過ぎる現実を捉えることができたとしても（実際は不可能）、そのような瞬時の理解から人は考えることはできない。だから、必ず過去の記憶をたよりに考えている。

たとえ1秒前のことでも、すでに目前にないならば、それは記憶の問題であり、広い意味での歴史の1コマである。そのような記憶＝歴史を用いて人は考えるのだから、仮にも生きることの根拠にできそうなものは、不完全にしか理解できない物質や、そうした記憶で構成される精神ではなく、歴史的事実くらいしかないとするのである。

小林のいう歴史は、過去の体験を知性と感情を使って把握したものであるが、それが現在には存在しない以上、想像しているのだという。

このことは現在の歴史教育に対する痛烈な批判でもある。歴史が、体験の記憶であれば、言葉によって学んだ歴史事象の内容や年号は、歴史ではないというのである。

この記憶という歴史は、想像力の働きで脳裏に蘇り、新たに生まれるものである。そうすると想像力とは、過去の体験を蘇らせる力であることになる。蘇るのは、過去の体験を彩る知情すなわち知的理解と感情である。

知的理解は、カントが論証したように理性と悟性と感性の総合的な働きから生まれる対象の把握であり、それに対する精神の反応が感情である。そうした知的理解の、理性

による活用がデザインであり、感性の活用と記憶に伴う感情が芸術や発見を生み出す。

このように、すべての根拠は歴史＝記憶である。それならば、記憶によって構成される自己の精神を認識し、その固有性を明らかにするのは歴史であり、世界の多様性を真に理解して、固有性の自由を獲得する道も、歴史認識の果てに得られるものだろう。それには、歴史＝自己の記憶を深く探求しなければならない。

4、おわりに

若い頃は、美的経験は大切なものだと思っていた。しかし、美的体験を重ね、それを考えると、現代社会が必要としている重要な視点をもたらすものではないかと思うようになった。

たとえば、若い頃は様式には全く興味がなかった。しかし、今は目に見える具体的要素のみならず、それらの関係性と、表現される品質までを様式として把握するようになり、文化や伝統も、それらによって審美的に感受する色や形や音の形式ではないかと思うようになった。

そうした関係性や品質は、その中に体を浸して感受するほかない。その点で建築や都市は、良い研究対象・教材であるといえるが、奈良のような古都は、さらに得がたい環境を備えている。たとえば東大寺に行けば、奈良時代から現代までの東西や重源を始めとする様々な日本人の記憶を感受することが可能である。

奈良女子大学の住環境学科で、そうした環境のもと研鑽を積み、より普遍的な人と生活の理解に至りたいと願っている。

（1） 小林秀雄『学生との対話』新潮文庫、2017年、p159。
なお後出の引用は、初回の「現代思想について」の講演録からの筆記である。



空き家対策協議会の活動状況

吉野町空家等対策協議会

吉野町空家等対策協議会は、平成28年9月と12月の二回開催されました。

吉野町では平成27年度より空き家対策について検討を進めておられ、「吉野町空き家対策計画（素案）」が、平成28年3月に作成され、9月の空家対策協議会で承認されました。空き家等対策計画の報告書については、吉野町のHP上に公開されています。<http://www.town.yoshino.nara.jp/chosei/keikaku/akiyaproject/>

協議会は、畿央大学の三井田康記教授を委員長として弁護士・司法書士・土地家屋調査士・建築士等の専門家と地元の区長連合会長、町議会議員、町長及び町職員の計14名からなる委員で構成されています。

吉野町では、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い、居住や使用がなされていない住宅や建築物が年々増加していて、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、空家等がもたらす問題に総合的に対応するための施策や空家等を活用した若年層の移住・定住促進につながる施策等の展開を図るための施策がいくつか実施され、また、新たな施策の展開が検討されています。

昨年度の対策協議会の第一回目には、「吉野町空家等対策計画」説明していただき、第二回目では、国の定めているガイドライン（空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針および特定空家等に対する措置に関する適切な実施に必要な指針）に基づき、町として独自の基準を定めて、特定空家等（そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態にある空家）に該当する恐れのある物件について概要説明と対応について検討を行いました。吉野町の空き家対策の特徴としては、空き家の増加予防と空き家の利活用について、様々な施策（空き家リフォーム転貸事業、定住促進空き家改修事業、空き家お片付け補助金（吉野町空き家流動化対策補助金）など）を既に取り組みされておられることがあげられます。



三宅町空家等対策協議会

三宅町空家等対策協議会は、平成28年11月、平成29年1月、3月二度と計4回の協議会が開催されました。

協議会は、奈良女子大学の中山徹教授を委員長として不動産鑑定士・弁護士・建築士の専門家と地元の自治会会長役員及び町議会議員、町長の7名からなる委員で構成されています。

協議会では、以下のような審議項目で4回協議会を開催し、議論を重ねました。

第一回（11月）三宅町の空き家の現状と空き家対策計画の目次案

第二回（1月）三宅町空家等対策計画（素案）と空家実態調査とアンケートの中間報告

第三回（3月上旬）前回審議・アンケート結果を踏まえた三

宅町空家等対策計画案

第四回（3月下旬）特定空家等の判断基準等の他市の事例等と空き家対策計画策定

4回の協議会での議論等を通じて定められた空家等対策計画は、三宅町のHP上に公開されています。

<http://www.town.miyake.nara.jp/4278/4289/004334.html>

三宅町の空き家対策協議会の特徴として、空家実態調査・アンケート調査が協議会の審議と同時に進められ、調査の進展と協議会での議論を通して、対策計画がブラッシュアップされていきました。また、三宅町の住宅の特徴は、持家戸建てで大きな住宅が多いことが特徴として指摘され、空き家の立地が市街化区域内だけでなく、調整区域内の旧集落内で見られることも特徴としてあげられるかと思えます。また、既に老朽危険空き家解体事業補助金制度を創設されて危険空家への対応をされているのも大きな特徴です。

対策計画としては、空き家の予防、適切な管理、活用の促進、特定空家対応、相談対応を挙げ、三宅町を中心として官民の関連団体との連携して対策を実施していく体制づくりを考えておられます。



川西町空家等対策計画策定協議会

川西町空家等対策計画策定協議会は、平成28年10月、11月、平成29年2月、3月と計4回の協議会が開催されました。

協議会は、奈良女子大学の中山徹教授を委員長として不動産鑑定士・弁護士・司法書士・土地家屋調査士・建築士の専門家と地元の自治連合会会長及び町長の8名からなる委員で構成されています。

協議会では、以下のような審議項目で4回協議会を開催し、議論を重ねました。

第一回（10月）川西町の空家等対策計画の骨子案

第二回（11月）川西町空家等対策計画骨子案と特定空家等

第三回（2月）川西町空家等対策計画（素案）と特定空家等の判断基準（素案）、条例案

第四回（3月）川西町空家等対策計画（案）と



特定空家等の判断基準（案）

空き家対策協議会の審議・対策計画についても、川西町のHP上に公開されています。

http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/contents_detail.php?frmlid=4430

川西町の空き家対策協議会の特徴として、空家実態調査結果を元に作成された対策計画について、4回の協議会での議論を通して、特定空家の判断基準についてまで議論がされました。

川西町の空き家の実態調査からは、市街化調整区域内にある旧集落内で空き家が増えていることが特徴としてあげられ、また、空家対策計画の特徴としては、人口の将来推計だけでなく、世帯数の将来推計も行っていることがあげられます。

対策計画の施策の基本方針として、
①空家等の発生予防、②適正管理、③活用を挙げ、それぞれの項目で対策を提示されています。それに加えて、特定空家等の判定方法・判断の流れを示していることが特徴と言えます。

（記・太田隆司）

川西町空家等対策計画

平成29年3月
川西町



お知らせ

Information

●ホームページ・ヘッドライン（予定含む）

【天理支部】ボーリング大会

【郡山支部】親子祭り

中南和地区ゴルフ大会

※詳細・申込は、チラシ(12月同封済)の用紙をご覧ください。

※会場へはできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

●入会促進キャンペーンのお知らせ

このたび平成30年3月末までに入会される方に対して入会金相当額を助成する入会促進キャンペーンを開始いたします。今年度の建築士試験合格者だけではなく、すでに建築士として活動されている方も含めて全ての入会対象者に助成いたします。助成金の手続きは特にありません。入会申込書を提出していただく時に入会金を除いて月割り会費だけお支払いいただきます。

会員の皆様から入会対象者の方への積極的なはたらきかけをお願いいたします。

（総務企画委員会）

●平成30年新年大交歓会

本年も会員との交流を上げてゆくべく「平成30年新年大交歓会」を開催いたします。

皆様お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ち申し上げます。

- 1 開催日時 平成30年1月26日(金)
18:30～(受付18:00より)
- 2 開催場所 ホテルリガール春日野 2階 飛鳥の間
(奈良市法蓮町757-2)
- 3 参加費 5,000円(当日受付にて)

※1月17日(水)までに事務局までお申し込み頂きますようお願いいたします。

●平成29年度奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

（更新及び新規登録）

CPD＝3単位

開催日時 平成30年1月18日(木)

13:00～16:30(受付12:30～)

会場 奈良県文化会館 小ホール

定員 150名

申込期日 平成30年1月11日(木)まで

※平成29年度奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会はこの開催のみですのでご注意ください。

●訃報

佐田 春樹氏（天理支部） 11月

山下 恭司氏（高田支部） 11月

ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

木の葉が赤から茶色になり紅葉の終わりを告げる今日の頃。この文章を掲載するのは年明けなので、まず明けましておめでとうございますと申し上げます。

11月の下旬。秋の終わり、冬の始まりは朝が遅い。早朝5時。まだ太陽の出ない中、年齢のせいか目が覚める。これとってすることもないのでおもむろに作業着に着替えて仕事場へと向かう。しんと静まりかえる仕事場、誰も活動していない早朝というのはやけに集中できる。無心に仕事を行っている外が徐々に騒がしくなってくる。鳥のさえずりが増え、道路を通る車の音も徐々にうるさくなっていく。仕事をキリのいいところで切り上げてコーヒーを淹れる。淹れたてのコーヒーの香りが疲

れた体に程よく染み渡る。こうして私の朝は始まる。

何気ない日常の繰り返し。そこに喜びを感じるようになったのはいつのことだろう。年とともに丸くなったと言えばそれまでだが、そう言い切ってしまうのも違う気がする。機械が発達し、多くの情報が溢れるようになった現代。私達は何を大切にすべきかを問われているのではないだろうか。2018年、どのような年になるか誰にも分からない。しかし、個人的な目標として物事に真摯に向き合い、何を大切にするか見極めていきたいと思う。まずは朝の時間から。今度、ちょっといい豆を買ってコーヒーを淹れてみよう。もしかしたら世界が変わるかもしれない。

(記・藤井靖彦)

Calendar

2018年1月

- 1(月) 元日
- 4(木) 事務局仕事始め
- 8(月) 成人の日
- 14(日) 文化財建造物専門家育成講習会
- 18(木) 奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会
- 26(金) 平成30年新年大交歓会
(ホテルリガーレ春日野)
- 28(日) 文化財建造物専門家育成講習会

Calendar

2018年2月

- 1(木) 平成29年度文化遺産総合活用推進事業共同パネル展(～15日まで)
- 10(土) 近畿建築士会女性部会・近畿建築士会青年部会
- 11(日) 建国記念の日
- 12(月) 振替休日
- 14(水) 既存住宅状況調査技術者講習(新規)
- 15(木) 監理技術者講習
- 18(日) 文化財建造物専門家育成講習会
- 24(土) 奈良市明治地域歴史的建造物調査報告会

士會奈良

通巻617号
平成30年1月1日(発行隔月1回1日発行)

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 瀧上 徳光
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

奈良県の合格者の6割以上は総合資格学院の現役受講生！

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 合格者占有率

64.1%

奈良県合格者39名中、当学院現役受講生25名

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 ストレート合格者占有率

76.9%

奈良県ストレート合格者13名中、当学院現役受講生10名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 <1級建築士実績：平成29年12月21日現在>

開講
迫る!!

平成30年度 1級・2級建築士
学科対策講座

受講生
募集中!!

お申込みは
お早めに!

1級・2級 建築士
1級・2級 管工事施工管理技士

建築設備士
設備設計・設備設計1級建築士

1級・2級 建築施工管理技士
宅地建物取引士

1級・2級 土木施工管理技士
インテリアコーディネーター



総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格

検索

Facebook「総合資格」で検索

スクールサイト

www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分